

# 再評価結果(平成24年度事業継続箇所)

担当課:道路局 高速道路課

担当課長名:縄田 正

事業名	北海道縦貫自動車道(大沼公園～国縫)			事業区分	高速自動車国道	事業主体	東日本高速道路(株)
起終点	自:北海道茅部郡森町字赤井川 至:北海道山越郡長万部町字国縫					延長	68 km
事業概要	北海道縦貫自動車道は、北海道を南北に貫き、道北・道央地域、道南・道央地域の連絡の強化を図り、沿線地域の産業、経済、文化、観光等の発展に資する路線である。						
H6年度事業化	H一年度都市計画決定		H9年度用地着手		H9年度工事着手		
全体事業費	約1,330億円		事業進捗率	86 %		供用済延長	57.9km
計画交通量	3,000～3,800台/日						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.4 (残事業) 6.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 446 / 1,936 億円 事業費: 80/1,569億円 維持管理費: 366/ 366億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 2,701 / 2,701億円 走行時間短縮便益: 2,326 / 2,326億円 走行経費減少便益: 241 / 241億円 交通事故減少便益: 134 / 134億円	基準年 平成23年			
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動 : B/C = 6.7 (交通量 +10%) B/C = 5.4 (交通量 -10%) 事業費変動 : B/C = 5.9 (事業費 +10%) B/C = 6.2 (事業費 -10%) 事業期間変動 : B/C = 6.4 (事業期間-1年) B/C = 5.9 (事業期間+1年)						
事業の効果等	当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する 緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する 三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる 他 9項目に該当						
関係する地方公共団体等の意見	北海道知事の意見: 高速ネットワークの拡充による道央圏と道南圏の連絡強化により地域間交流の活性化や物流の効率化が図られるなど、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめること。また、早期供用を図ること。						
事業評価監視委員会の意見	対応方針(原案)のとおり了承。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	隣接する七飯～大沼公園間は新直轄区間として整備中。						
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成18年11月八雲～国縫間、平成21年10月落部～八雲間、平成23年11月森～落部間がそれぞれ開通済みである。 大沼公園～森間は用地取得が完了し、土工・橋梁工事が全面展開中である。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	平成24年度の完成を目指して事業を着実に推進している。						
施設の構造や工法の変更等	新技術・新工法や現地の状況変化も確認しながら積極的にコスト縮減を図っていく。						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						
事業概要図							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。